

気水第100号
令和4年12月7日

公益社団法人神奈川県環境保全協議会 会長殿

神奈川県環境農政局環境部大気水質課長
(公印省略)

冬季における大気汚染対策の周知について（依頼）

本県の環境保全行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、冬季は大気がよどみやすく、交通量の増加や事業所等での暖房機器（ボイラー）の使用などにより、PM2.5（微小粒子状物質）の原因物質である窒素酸化物（NOx）の濃度が高くなる傾向があります。

そこで、本県では、NOxの濃度が高くなる冬季に、九都県市※、山梨県及び静岡県とともに、大気汚染物質削減のための身近な取組を実践していただくよう県民及び事業者に対して呼びかけを行います。

※埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市

つきましては、別添のとおりリーフレットを作成しましたので、貴会（組合）員に対する周知につきまして特段の御配慮をお願いします。

なお、リーフレットは県ホームページからもダウンロードできます。

＜参考＞

○ 県ホームページ

冬季における大気汚染対策

(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/toukitaisaku/index.html>)

問合せ先

大気環境グループ 有川
電話 (045)210-4111 (直通)
ファクシミリ (045)210-8846
E-mail taiki.161@pref.kanagawa.lg.jp